

付属資料

付属資料 等身大の育児期女性：ヒアリング調査報告

1 調査の動機と概要

本報告書は、「JILPT 子育て世帯全国調査 2011」の個票データを元に、主に統計的見地より子育て中の女性をめぐる現状とジレンマを分析している。しかし、平均値等の統計的数値だけでは、個々の子育て世帯が抱えている問題点やその原因等を十分に把握できていない可能性がある。例えば、子育てしながら働くことがなぜ難しいのか、父親がどのような形で子育てに参加しているのか、統計的数値だけでは窺いしれない部分もかなりあると思われる。そこで個票データを分析する合間(2012年6～9月)に、母親のヒアリング調査を行い、統計的分析の不足を補うことにした¹。ヒアリング調査の概要が付表1の通りである。

付表1 調査の概要

対象者	年齢	学歴	仕事	子ども数	第1子	末子	本人年収(万円)	世帯年収(万円)	調査員	調査日
Aさん	42	音楽系専門学校	販売パート	1	13歳	—	180	300	周・杉村	6月21日
Bさん	29	高校中退	無職	3	9歳	3歳	0	300	周	7月12日
Cさん	40	大学	食品販売外交員	3	14歳	3歳	100	600	周	7月25日
Dさん	47	短大	個人業務請負	2	16歳	14歳	130	950	周	9月4日
Eさん	40	短大	有償ボランティア	1	12歳	—	45	1,100	周	9月11日

注：(1)対象者全員（除くDさん）が「JILPT 子育て世帯全国調査 2011」の協力対象者で首都圏（1都3県）在住の既婚主婦である。

(2)年齢等は調査時点の状況である。

2 Aさん：「パートでも働かせてもらっていることには満足している」

(1) 母親の就業とキャリア：正社員は想像以上に厳しかったためパートに転身

Aさんは音楽系の専門学校を卒業した後、高校時代からアルバイトとして働く飲食会社で販売・接客の仕事を、ほぼフルタイムに近い形で続けることになった。ほどなくして上司から正社員への転換を勧められ、月16～17万円ほどを稼いだ。しかし、飲食業正社員の仕事は休みもない上に残業も多く、想像以上に厳しかった。そのため、Aさんは1年半後に退社し、別の飲食店にアルバイトとして転職した。そこでは、結婚し、妊娠9カ月(28歳)まで勤務し

¹ Aさんにおけるヒアリング調査およびその資料整理に、杉村めぐる JILPT アシスタントフェローが協力してくれた。また、内藤朋枝 JILPT 臨時研究協力員がヒアリング記録との照合作業を手伝ってくれた。記して感謝を申し上げたい。

た。アルバイトだったため、育児休業制度は利用できなかった。

退職後、Aさんは専業主婦として1年程子育てに専念した。近所に住む両親に育児を頼っていたので、専業主婦でいると時間を持て余してしまったと述懐している。そこで、Aさんは娘が1歳になる頃に再就職を試みた。

もともと、Aさんの夫は女性が育児、家事を中心的に担うことを当然視しており、またAさん自身も正社員として働きたいという願望はそれほど強くなかったため、職探しはパート・アルバイトの雇用形態に限定して、自宅から近い職場を中心に探した。はじめは自宅近くの飲食会社勤務だったが、2001年11月から現在に至るまで子供服専門店のパートとして働いている。勤務時間は週約30時間で、休みは月9日、月収は手取りで11万円程度（厚生年金、社会保険加入、育児休暇有）である。1年更新ではあるが、特別な事情がない限り毎年更新される。Aさんは現在の職場で勤続11年目になるが、大きな不満もなく、やりがいを持って働いているという。

失業の経験はないものの、現在の日本の経済状況や自分の年齢を考えると、仮に今の職場を辞めたら、再就職は難しいと考えている。だからこそ「パートでも働かせてもらっていることに満足している」と今の働き方に強い肯定意識を持っている。

（2）仕事と家庭の両立：実父母の援助と保育園が大きな助け

Aさんには徒歩圏内に実父母が住んでおり、実父母の存在が育児に関して大きな助けとなっていた。仕事を始めた当初は、実父母が当時1歳だった子どもの面倒を見てくれたことも有利に働き、子どもが3歳になると容易に認可保育園に入園することができた。また、職場環境も比較的良好である。まず家から近い。独身女性が多い職場ではあるが、子どもの都合でシフトを融通することは可能である。そのため、家庭と仕事のコンフリクトはほとんど感じることはなかった。

仕事は生きがいというわけではなく、「家計」の要素が強い。しかし、出産後1年間専業主婦だった経験から、「自分は仕事をしないとだらしのない人間になる」と認識している。専業主婦をしていた頃は、イライラすることも多かったが、就労後は逆に余裕を持って家事・育児に臨めるようになったという。

（3）夫の家庭へのかかわり：ある種あきらめの気持ち

Aさんの夫はほとんど家事・育児に参加していなかった。そのため、Aさん自身は夫の育児参加に関しては、ある種のあきらめがある。一方、夫は、「男は外で仕事」という価値観を持っている。しかし、夫は休日に、子どもに食事をつくったり、自分の洗濯物をしてくれたりすることもたまにある。Aさんは、この現状でも「構わない」と考えており、「もっと何もやらない夫がいる」と思っている。夫は子どもの学校行事に参加しないことが多いが、自分も娘も夫が「そういう人だ」と半分あきらめている。

(4) 子どもへの影響：全体的に良い影響の方が大きい

Aさん本人はパートで働くことが、子どもにとっても良い影響を与えていると考えている。Aさん自身が、しつけの厳しい親であると認識している。そのせいか、子どもと1日中一緒にいることでイライラしやすくなる。仕事をするすることで、子どもとの間にワンクッション置かれることで、子どもに逆に良い影響を与えているのではないかと考えている。

敢えて仕事によるマイナス面をあげるなら、土日や夜間勤務もある職種なので、他の親や、子どもと昼間の人間関係に取る時間が少ないことである。それでも理解のある周りの人に協力してもらっている。仕事で夜遅くなった時は子どもに寂しい思いをさせているのではないかと思う時がある。しかし、全体的に専業主婦でいるよりは働いている方が子どもにとって良い影響を与えているのではないかと考えている。

(5) 暮らし向き：夫の収入が不安定でパート収入が家計の支え

Aさんの夫は元々食品関係の会社に勤めていたが、後に独立。現在は自営業で、収入は不安定である。また接待費との名目で、夫は収入の相当分を交際費に充てることがある。そのためAさんの収入は家計を支えるために使われている。

両親が近くにいるということもあり、食べるに事欠くという状況ではない。しかし生活について夫と口論になることもある。Aさんは、夫は主たる家計維持者として安定した収入を得ることが最大の責務であり、そうした安定した経済基盤のもとで家庭の仕事は自分が担うというスタンスをとっている。

子どもに通信教育を受けさせているが、やる気がなく辞めさせようかと考えている。しかし、来年受験なので、やる気の出るタイミングで塾に通わせてもよいと思っている。貯蓄がないので、生活は大変になると予想しているが、生活費をやりくりして塾に充てる考えである。子どもが希望するのであれば、行きたい道に進ませてあげたいと思っている。

Aさんの父親は大手企業で定年まで勤め上げ、母親は専業主婦で、生活にゆとりがある。頼めば両親は、生活援助してくれるだろうが、両親にも人生があるので、そこまで頼もうとは思っていない。

(6) 政策に関する要望

(ア) 保育制度の改善

待機児童がこれだけ多いにもかかわらず、保育所が増えないのはおかしい。保育所がきちんと整備されれば、働きに出られる人も増える。また保育所のサービスもばらばらで、保育士の処遇も保育所によって大きく違う。保育士の処遇を整えてほしい。

(イ) 生活の安定の保障

普通に働いている人が安定した暮らしができるような政策を行ってほしい。政治や政策がきちんとしているのであれば、多少高負担でも公平で高福祉な社会がよいと思う。

(ウ) 生活保護制度の改善

必要な所に生活保護費が回らないのがおかしい。生活保護費をもらって働いていない人がいると聞くと、理不尽に感じる。

3 Bさん：「仕事でどんどんやっていこうと思うタイプではない」

(1) 母親の就業とキャリア：10年間家事と育児に専念

Bさんは17歳で高校を中退した。結婚するまでの2年間は、アルバイトとして4社を渡り歩いた。社会人となって最初についた仕事はアパレル会社の販売員だった。その会社で1年ほど働いたが、深く考えずに別のアパレル会社に転職した。19歳までにアパレル関係3社と日焼けサロン1社でアルバイトとして働いた後に、2003年3月に結婚、その7カ月後に長男が生まれた。以来10年間、家事と育児に専念してきた。

Bさんは、もともと早く結婚して子どもがほしかった。そのため、19歳で仕事をやめて家事・育児に専念するのは本人の希望だった。仕事をバリバリやっていこうと思うタイプではなかった。アパレル関係の仕事をしたのは、収入のためでもあったが、単純に洋服が好きだったからである。この考えは現在も変わらず、将来資格を取って仕事をするより、子どもを最優先に仕事を選んでいきたいと考えている。

子育てが一段落したら（早ければ来年）、Bさんは働こうと考えている。学歴も資格もないので、夫の扶養範囲内のアルバイトの就業を希望している。イメージとして、自宅から自転車15分程度のところ（駅前のスーパー、ファミレスなど）で、レジや接客のアルバイトを考えているようである。電車を利用しなければ通えないところで働こうとは思わない。できるだけ近場で、子どもたちに何かがあった時にすぐに迎えにいける距離が良い。

自宅にパソコンがあるが、苦手なので、1週間に一度開くか開かないか程度の利用である。パソコンの主な用途は、情報検索であるが、最近はスマートフォンでやっている。求職は、パソコンではなく、求人雑誌の広告を利用している。過去も含めてハローワークを利用したことはない。

(2) 仕事と家庭の両立：自分が暇だなと思う時に働けば良い

Bさんは、働く希望を持っているものの、すぐに働きたいわけではない。末子はこの5月から幼稚園の慣らし期間で、週2回通っている。来年からは、週5日になるので、それから徐々に仕事を再開したいと考えている。問題は、「時間に合う仕事」がなかなか見つからないことである。長男と二男は、小学校のサッカークラブに入っているので、週末はそれで忙しい。また、末子の幼稚園の送迎時間に合わせて就業しようとする、働けるのは、平日の10時から14時までの4時間のみである。しかし、そんな短時間勤務で雇ってくれるところはなかなか見つからない。

幼稚園にも「預かり保育」制度があるものの、1回500円、週3000円、月1万円程度か

かってしまう。幼稚園の月謝（月2万円²）に上乗せすると、かなりの負担とBさんは考えている。保育園という選択肢もあるが、Bさん自身が幼稚園組なので、保育園のことは良く分からないし、利用しようと思ったことがなかった。Bさんは、保育園に関する情報をあまり持っていなかった（保育料の金額や応能負担であることも知らなかった）。主婦仲間の口コミで「保育所に入るのは難しい」、「フルタイムで働かないと（収入が）あまりプラスにならない」というイメージを持っている。それもあってか、Bさん自身は保育園の申請をしたことはないし、今後もする予定はない。

Bさんは、子育てにあたって、3歳まで自宅保育→3歳～5歳まで幼稚園（預かり保育の利用なし）→6歳から公立小学校（学童保育を利用予定）というコースを想定している。その中で、余裕時間を利用して夫の扶養控除内で働こうと考えている。子どもが小学校に入学し、自分が暇だなと思う時に働けば良い。自分の母親もずっと専業主婦だったので、自分も自然にそういう気持ちになったという。

（3）夫の家庭へのかかわり：頼めばなんでもやってくれる

Bさんの夫は、34歳、ユニットバスの工事を請負う職人さんである。会社から給与をもらっているが、雇用保険なし、個々で医療保険に加入、年金は国民年金、月収は工事件数に応じて変わる。歩合制なので、収入の変動がかなり激しい。不景気で、ここ数年工事件数が減り続けている上に単価も下がってきている。手取り年収は5年前に比べると、100万円くらい減少している。今後も増える見通しが無い。2年ほど前から、夫は副業として夜間の短時間アルバイトを探し始めているが、なかなか見つからない。

夫は、家事をほとんど手伝わないが、子育てを3、4割程度は協力してくれている。優しい人なので、頼めばなんでもやってくれる。子どもをお風呂に入れたり、休日子どもを連れて公園に行ったり、サッカーの練習に付き合ったりしてくれる。夫にはこれ以上の協力をお願いするつもりはないと言う。それに、現在長男が下の子の面倒を見てくれるようになったので、育児が楽になった。

夫の他に子育てに助けてくれるのは、同居中の80歳のおじいさん（養子縁組で戸籍上は父親）と徒歩15分の距離に住む自分の母親である。長男は里帰り出産した。当時は何から何まで本当に助かった。一方、働きたいから預かってもらえないかと母に相談したことがあったが、母親には自分の時間（趣味のゴルフ）がほしいので、あまり子どもを預かれないと言われた。自分よりも母親の方が余裕のある専業主婦生活を送っていたと思う。でも、母親からはお金の援助を一切もらっていない。たまにスーパーの安売りの肉や野菜をもらったりする程度である。自分も親にもっと援助してほしいとは思わない。いつまでも親に頼ってはいけないと思っている。

² X市には年度末に世帯収入に応じて、幼稚園月謝の一部を補助する制度がある。Bさんの場合、年間で最大30万円（2人分）くらいの補助があった。

(4) 子どもへの影響：ママ友に愚痴をこぼすことで困難期を乗り越えた

子どもに関する悩みは、「しつけ」である。厳しい家庭で育ったので、子どもには厳しい方だと思う。男の子3人で、みんなわがままで、やんちゃである。最近、小1の二男の学校勉強については少し心配である。二男は幼稚園時代にカタカナやひながらを覚えてくれなかったのも、小学校に入学してから文書を読むことがあまり得意ではないように思う。

二男が生まれて3、4カ月頃、3歳の長男が赤ちゃんがえりを始めた。その時、夫は仕事で疲れているだろうと考えてしまい、遠慮して協力を求めることができなかった。次第に余裕を失って、長男に体罰を加えたり、育児放棄になりかけた時期があり、一度電話で市に相談したことがある。市の担当者から「そんなに頑張らなくていいよ。」との助言を受けた。こうした困難を乗り越えられたのは、同じような状況のママ友と、子どもたちを遊ばせながら、愚痴をこぼすことを定期的にやったからである。友達に話すだけで全然違う。しかし、当時は自分の抱えている問題を、母親には言えなかった。

(5) 暮らし向き：細々とやりくり

5、6年前は、暮らし向きは「ややゆとりがある」だったが、現在は「やや苦しい」と感じている。以前は夫の収入（手取り400万円弱）が現在よりも多かったし、当時は子どもも2人目が生まれたばかりで、教育費（幼稚園月謝）もあまりかからなかった、さらに扶養控除があったことが主な理由である。現在は、上2人がサッカー、さらに長男は水泳教室、二男には月3000円程度の通信教育（子どもチャレンジ）をさせているが、学習塾の塾代を負担するのは厳しい。子どもたちに高い教育を受けさせる気持ちはなく、それぞれ自分の道をまっすぐにいってこれればそれで良いと考えている。

しかし、子どもたちが希望すれば、4年制大学まではサポートしたいと思う。現在、子ども3人全員に学資保険をかけている。3人に合わせると月3～4万円の保険料がかかる。こうしないと、お金が貯められない。

生活は「やや苦しい」が、細々とやりくりしている。X市は物価が安く（豚肉58～78円/100g）、激安スーパーも点在しているので、そこでまとめ買いしたり、友達から家庭菜園の野菜をもらったり、主婦仲間から特売の情報をもらったりしていた。それに、夫の祖父と同居しているので、家賃、電気、ガス料金の負担がないのも、助かっている。また住宅は祖父の持ち家であるため、住宅ローンもない。

(6) 政策に関する要望

(ア) 医療費実質無料化期間の延長

X市では、医療費が小学校3年生の誕生日までに実質無料（窓口負担200円、収入制限あり）である。それ以降は、3割の窓口負担がかかる。無料化の期間を小学校6年生まで延長してほしい（できれば、15歳まで）。子どもはケガや風邪が多いので、予想外の出費となる

ため、3割負担がきつく感じる。

(イ) 年少扶養控除の復活

年少扶養控除を復活してほしい。昨年は年少扶養控除が廃止されたが、子ども手当も減額されたため、Bさんのご家庭では、年間10万円近くの負担増となった。子どもがいればいる程負担が大きくなるので、ぜひ控除を復活してほしい。

(ウ) 幼稚園の預かり保育料を安くしてほしい

幼稚園の預かり保育料をもっと安くしてもらいたい。預かり時間（2時半から5時半）を長くして、保育料を定額制にして、月5,6千円程度が望ましい。そうなれば、働きに出ようという気になる。

4 Cさん：「将来のキャリアに対してビジョンを持っていなかった」

(1) 母親の就業とキャリア：夫の希望に沿って正社員退職

Cさんは大学の英文学科を卒業した後に、福祉機器関係の商社で事務の一般職正社員として採用された。勤続期間は3年間と短かったが、事務、在庫管理、車いす保険などの仕事を一通りやった経験をもっている。仕事自体はやりがいもあって楽しかったが、将来のキャリアに対して特にビジョンを持っていたわけではなかった。収入を得るためにとりあえず働いていたという。

Cさんは25歳でその正社員の仕事をやめていた。直接的なきっかけは、「社内結婚」だった。会社の後輩である事務職の夫と結婚した直後に、夫の希望に沿って退職。その時は別の会社で正社員の仕事に就こうとも考えており、退職後に「医療事務」の資格を取得した。しかし、結婚して間もなくして長男を妊娠し、その後は出産・育児に専念するため、専業主婦となった。長男を出産した4年後に長女を出産し、専業主婦の期間は8年間に及んだ。

仕事に復帰したのは、長女が幼稚園の年少組（延長保育あり）に入った頃だった。中学校の給食調理（時給870円のパート）として1年間働いていた。でも、当時長女は幼かったため、よく病気をしていて、仕事も休みづらく、1年ほどで仕事をやめた。その後、比較的時間の融通が利くファミレスでウェイトレスとして転職したが、ほどなく二男を妊娠した。つわりが始まったため、その仕事も1年ほどで辞めざるをえなかった。年間100万円程度のパート収入を見込んでマイホームを購入した矢先のことだった。

住宅ローンを返済するため、二男が1歳4カ月になる頃に早々に仕事に復帰した。しかし、居住区の待機児童が多く、認可保育園を申し込んだものの、入園許可が下りなかった。そこで、たまたまある食品販売会社の営業担当から、今の仕事を紹介された。その食品販売会社は社内保育園が完備されており、給食付きで保育料1万円と費用も安かったことに魅力を感じ、食品販売の外交員として働き始めた。仕事は歩合制。雇用者ではなく個人請負という契約のため、医療保険や年金、雇用保険はない。担当エリアによって仕事の拘束時間も収入も大きく異なる。Cさんの場合、仕事の拘束時間が長い割には、手取りの収入が少なかった。

仕事を始めた去年は、週平均 47.5 時間働いたが、月収は 10 万円に届かなかった。

2012 年 4 月に、二男が認可保育園に入園できた。今は、真剣に転職を考えているという。今度こそ「医療事務」の仕事を生かせる仕事につきたい。とりあえず正社員ではなく、パートとして扶養控除内で働きたい。やりがいのある仕事だったら、ゆくゆくは正社員になっても良いと考えている。

(2) 仕事と家庭の両立：「ママ、仕事をやめて」と^{すが}縫れることもあった

C さんは、はじめから仕事と家庭の両立に困難を感じている。給食調理のパートも、子どもが病気の時に仕事が休みにくいということで辞めってしまった。また、ファミレスの仕事も、妊娠によるつわりがひどいため、継続することができなかった。

現在の仕事を続けられたのは、社内保育園の存在が大きかったと思う。子どもが熱を出した時も、預かってくれるし、仕事が遅くなった時も延長保育で対応してくれるからである。しかし、現在の仕事を始めてから、家事と育児に行き届かない面が出てきている。家の掃除がおろそかになっており、子どもと向き合う時間も減っている。とくに去年は大変だった。仕事は朝の 8 時半から夕方の 6 時過ぎまで続く日が多く、子どもたちを長時間保育園や学童クラブに入れざるを得なかった。長女に「ママ、仕事をやめて」と縫れることもあった。しかし、住宅ローンのこともあって、C さんは仕事をやめることを考えなかったという。夫はどちらかといえば、C さんが専業主婦をやることを望んでいる。

(3) 夫の家庭へのかかわり：家事と育児の 3 割程度を担当

夫は、家事と育児を 3 割程度担当しているという。C さんが仕事で疲れて、家でぐったりしている日が多く、そのような日は夫が仕事から帰ってくると、洗濯物を干してくれたり、自分の夕食を作ったり、子どもたちの相手をしてくれたりする。

(4) 子どもへの影響：多少は我慢させていた事もあった

今の仕事を始めた昨年、長女のクラス替えの時期と重なり、長女との約束がうまくいかないこともあったりして、仕事を辞めて欲しいと言われたこともあった。多少は我慢させていたこともあったとは思う。それ以外はそれほど大きな影響がないと思う。

(5) 暮らし向き：収入は 100 万円ほどアップしたが楽にならない

現在も 5 年前も暮らし向きは、「普通」だという。5 年前より収入は 100 万円ほどアップしたが、子どもの数も増え、習い事や塾代、住宅ローンの支出が増えたため、暮らし向きは楽になっていない。

子どもたちの将来は、特にこだわるわけではないが、希望すれば 3 人とも 4 年制大学までサポートしていきたいと考えている。

今は、毎月収支トントンの状態だが、夫の給与から毎月一定額の財形貯蓄をしている。

（6）政策に関する要望

認可保育園を増設してほしい。Cさんの場合、二男が保育園に入れたことにより、保育施設のない企業への転職も可能になったという。保育園に入れるということは仕事の選択肢を増やすことにもなる。働こうと思う母親が働ける環境を提供してほしい。

5 Dさん：「保育所を利用することには抵抗感があった」

（1）母親の就業とキャリア：子どもの成長に合わせてスムーズに再就職

Dさんは20歳で短大の英文学科を卒業した後に、大手の人材サービス会社で事務の一般職正社員として採用された。そこで、11年間勤務した。最初の3年間は、一般事務の仕事を担当したが、残りの8年間は取締役秘書を勤めた。辞める直前の年収は、600～700万円程度で、当時の女性一般職としてはかなり良い収入を得ていた。

Dさんは1996年31歳の時に長男を出産した。出産の1カ月前に、11年間も勤めた会社を退職した。社内からのプレッシャーというわけではなく、本人の自主的選択だったという。退職した主な理由が2つあった。1つは、当時、仕事自体残業を行うのが一般的で、職場の同僚よりも自分が先に退社することに心理的抵抗があった。もう1つの理由は、保育所を利用することに抵抗感があったからである。長男を出産した当時は、保育所は子どもを野放しするところだとのイメージがあり、やむを得ない事情以外は子どもを保育所に入れるべきではないとの考えが一般的だった。Dさんも、3歳までは自分の手で子どもを育て、その後は「幼稚園」というコースを想定していた。

長男の出生から次男が幼稚園に上がるまでの5年間、Dさんはおおむね自宅で子育てしていたが、仕事は元同僚の紹介で単発的なオーダー（自宅からでもできる電話かけなど）を受けた程度だった。本格的に仕事に復帰したのは、次男が幼稚園の年少組に入った頃だった。最初についたのが、電話オペレーターの仕事だったが、Dさんの性格と合わなかったようで、ほどなくして退職。その後、新宿にあるサービス関係の会社で事務のアルバイトとして再就職。元同僚の上司が独立して自分たちの会社を作ったので、手伝いに来ないかと声をかけられたのがきっかけだった。幼稚園の都合に合わせて、はじめは、1日3時間（10時～13時）、週4日間働いていた。次男が小学校に入学し、学年が上がるにつれて、徐々に働く時間を延ばし、次男が小学校高学年になる頃には1日6時間（10時～16時）働くようになり、そのスタイルは今も続いている。

今、勤めている会社に転職したのは、2年ほど前だった。元会社の創業者とともに飛び出した形で、横浜にある新法人で業務請負の身分で働いている。パートではなく、業務請負での労働契約は、会社側の要望だったそうである。給与、労働時間や働くスタイルは以前の通りであるが、通勤時間は80分（片道）と長くなっていた。

Dさんは、理想としては自宅にもっと近いところで現在と同じような職場を見つけることだったが、あまり現実的ではないと最近は考えるようになり、現在のワーキングスタイルを

続ける予定だという。

一旦専業主婦となり家庭に入ると、就職したくてもなかなか最初の一步を踏み出せない人が多い中、Dさんの場合、子どもの成長に合わせてスムーズに再就職できた。Dさんがとくに心掛けたことは、退職後も元の職場の同僚とつながりを絶たないことだったという。年賀状などで近況報告したり、そのうち働きたいというメッセージを伝えたりしていたことが後の再就職につながったという。

(2) 仕事と家庭の両立：家庭と子育てを最優先に仕事を決める

Dさんは、はじめから家庭と子育てを最優先に仕事を決めていたので、仕事と家庭の両立にそれほどコンフリクトを感じていなかったという。夫はそれなりの収入を得ていたので、Dさんにとって仕事は家計の補てん程度の収入で十分だった。収入よりも、仕事を通じて社会や他人とつながりを持つことが大事だと考え、仕事を続けてきた。

仕事をすることで、家事に手を抜くことはあまりないが、料理にかける時間をなるべく短くしているという。Dさんは、家事のほとんどを自分でこなしているという。自分と夫の両親がいずれも自宅から1時間以上のところに住んでいるので、協力を得るのが難しい。それでも、Dさんは家事サービスなど外部の力を借りる必要性をあまり感じなかったという。

週のうち、とくに決まった曜日ではないが、1日だけ仕事を休んで、学校の行事、友達と食事、買い物等自分の時間に当てている。息子2人ともサッカークラブに入っているので、土日はサッカーの試合や遠征などで逆に休めない。

働く親のための育児支援制度は市報で見る程度で、ほとんど知らなかった。また出産と同時に退職したため、育児休業等を利用することもなかった。学童保育も利用せずに働いていた。

(3) 夫の家庭へのかかわり：育児に積極的に関わる「良いパパ」

夫の帰宅時間は大体夜10時以降なので、平日は家事を手伝ってくれることがあまりなかった。休日になると、たまに食事を作ったり、子どもたちの世話をしてくれる。また、Dさんが仕事で疲れているときには、子どもたちに身の回りのことを自分でやるよう促してくれる。その声かけが助かると感じている。育児に関しては、比較的積極的に関わる「良いパパ」であると感じている。現在は土日は息子たちのサッカー観戦や遠征でつぶれることが多いという。

(4) 子どもへの影響：自分が働くことで子どもたちの自立心が育った

Dさんは自分がバリバリ働いていないので、自分の就業が子どもたちにそれほどマイナスの影響を与えていないと考えているようである。Dさんは、折角子どもを持ったのに子どもを育てたという実感が無いのは勿体ない気がする、と考えていたため、これまでの就業形態

を選択してきたという経緯がある。

逆に自分が働くことで、子どもに良い影響があった。Dさんは現在、週1回、仕事の帰りにコンビニのバイトを掛け持ちしている。その日の帰宅時間が通常の5時半ではなく、10時半となるので、子どもたちがその日に限って自分たちで夕食を作ったりして、逆に自立心が育ったかもしれないという。

(5) 暮らし向き：収入が平均の1.5倍程度でも「やや苦しい」

Dさんの家庭には、子育て世帯平均の1.5倍程度の収入があり、児童手当の所得制限を超えている。しかし、現在の暮らし向きについて、Dさんは「やや苦しい」と感じている。その主な理由は、子どもの費用がかさむからである。塾には行かず通信教育を利用しているため、教育費は比較的抑えられているほうではあるが、2人の息子が現在、ともにサッカーのクラブに所属し、月謝（月2万円）、交通費、ユニフォーム、靴、遠征代など、毎月の費用がばかにならないという。将来も今のところ、子どもたちのサッカーの環境を中心に考えている。

コンビニの副業も、収入が月1万円と少額であるが、少しでも家計の足しになると思い、去年から始めたものである。でもいざ始まってみると、仕事が面白くて、今も続けているという。

(6) 政策に関する要望

(ア) 労働環境の整備

もっと労働時間に配慮した職場があってほしい。自分がこれまでに働き続けられたのも、休みの日が柔軟に決められて、労働時間も比較的短い職場環境であったからである。このような職場が今後増えてほしい。

(イ) 放課後学校開放計画の拡充

市区町村によっては、放課後に子どもが自由に遊べる教室が設置されていない小学校がある。M市にはそれがなかったので、子どもが小学校低学年の時は、放課後に行くところがなく、困ったことがあった。

(ウ) 市区町村間の不公平の是正

市区町村間の不公平をなくしてほしい。例えば、子どもの医療費無料化の条件年齢、隣の杉並区は15歳までだが、M市は12歳までで、市区町村によって制度がバラバラである。幼稚園月謝の補助額も、市区町村によって違うのは納得がいかない。

6 Eさん：「働くこととは、人とのつながりを持つこと、だれかの役に立つこと」

(1) 母親の就業とキャリア：夫の異動とともに教員中途退職

Eさんは20歳で短大を卒業したと同時に、栄養士と中学校教員の免許を取得。H県の小学

校に1年、中学校で2年半、合計3年半ほど家庭科の常勤教員として勤めていた。23歳で結婚退職し、東京に移住した地方公務員の夫のところに引越した。

Eさんは、東京都に教員免許の所持者登録をしたところ、出産・育児休暇の先生の代替教諭の仕事を紹介され、自宅（当時Y市）から30分程度の町立中学校で13カ月間代替教員として勤めた。

その後、夫の異動とともに、東京都の離島に引越し、そこで4年間を過ごした。そのうちの3年間は、村役場の事務パートとしても勤めたが、長女の妊娠とともに退職。出産はH県の実家だったが、出産後は再び離島に戻った。

娘が6カ月頃、Eさんが29歳の時に、再び夫の転勤で東京に戻り、現在に至っている。近くに両親も友達もいない中で、子育てを開始した。当時は、夫の社宅に住んでおり、夫の同僚の家族と仲良く過ごしていたが、東京で自分自身の友達ネットワークを作るのに1年ほどかかった。

娘が幼稚園の年中組の時に、有償ボランティアとして、平日9時30分～13時30分まで老人デイサービスセンターの食事係として働き始めた。市報の募集広告を見て応募したのがきっかけだった。しかし、施設が1年後に自宅から遠いところに移転したので、辞めざるを得なかった。

娘が小学1年生になった9月に、片道30分程度のところに喫茶店のパートの仕事（時給860円）を見つけ、週3、4日、1日4時間程度働いた。喫茶店の仕事は、いろいろな人との出会いをもたらし、人生経験としては良かったが、体調が悪い時や、子どもが急に病気になっても休みにくい雰囲気だった。それに加え、職場の人間関係が複雑で、結構体力のいる仕事なので体がきつかった。その仕事も2年間ほどでやめた。

その後は、やはり教員免許を生かせる仕事をしようと、市役所の関係部課に自分の履歴書を10数通ほど出してみた。そこで、早速、保育園のパートを紹介されたが、出勤の2日前に交通事故に遭い、1日の勤務で退職した。リハビリして半年後に元気になった頃、再び市役所から電話連絡があり、今の仕事を紹介された。

2009年4月から中学校の図書室の事務パートに就いた。身分は、有償ボランティアで、1日3,000円、週3日勤務となっている。冷暖房完備、多少はるが、仕事自体も楽なので、現在の仕事に満足しているという。

Eさんの場合、夫の収入が高いので、お金のために働く必要性がそれほど強くない。これまでは仕事よりも子どもと家庭中心の生活をしてきた。教員免許をもっとフルに活用する仕事、例えば中学校の時間講師（東京都の場合、時給1,800円）も考えたことがあるが、今のようによく自由に休むことが難しく、また入居していた社宅の収入制限（1,200万円）を超える恐れがあったため、あえて現在の仕事を選んでいるという。

Eさんは2012年7月に社宅の近くに自宅を購入したため、収入制限の問題がなくなり、また娘も来年の4月から中学校に入るので、今後は、時間講師の仕事に着きたいと考えている。

ただし、時間講師の仕事は、現在空き待ちの状態なので、機会が来るまでは、現在の仕事を続けながら待つほかない。

(2) 仕事と家庭の両立：コンフリクトはとくに感じていない

Eさんは、毎日6時に起きて、朝食や弁当の準備、洗濯等の家事を済ませ、仕事のない日は午前9時から3時間ほどの自分の余裕時間を持てるという。育児と家庭に、より大きいウエイトを置いているので、仕事と家庭のコンフリクトはとくに感じていないようである。

年1回の家族旅行は欠かせない。行先は、ドイツ、香港、シンガポール等海外が多い。頑張った家族と自分に対するご褒美であると同時に、娘の見聞を広げ、国際感覚を養う効果もあったという。また、娘に対するしつけがとても厳しく、日本人のアイデンティティや、日本女性として恥ずかしくない立ち居振る舞いを教えているつもりでいる。

(3) 夫の家庭へのかかわり：妻が家事・育児を一手に引き受けている

育児への協力については、娘が小さい頃、お願いすれば、おむつ替えやお風呂に入れてくれる程度だった。家事はEさんが一手に引き受けている。夫の帰宅時間は大体夜8時以降なので、平日は家事を手伝うことはあまりないという。帰宅後、リビングでパソコンに向かって仕事をすることが多いが、隣で勉強している娘の面倒も時々見てくれる。

夫からの家族サービスは、年に数回程度遊園地(ディズニーランド)や、国内温泉旅行や、年に1回の海外旅行に連れて行ってもらうことだという。

(4) 子どもへの影響：娘に大きな負担をかけた時期もあった

これまでのEさんの就業は、子どもに望ましくない影響を与えることは概ねなかったという。しかし、喫茶店で勤務していた2年間は、娘に大きな負担をかけていたという。娘が熱を出して学校から連絡が来ても、仕事を休めなかったので迎えに行けず、学校から叱られたこともあった。また、娘の話聞いてあげる時間がなかなか作れず、子どもからのヘルプのシグナルをうまくキャッチできなかったこともあった。娘が暗くなってから家から飛び出しバス停まで迎えに出たり、無断で家からお金を持ち出してコンビニでお菓子を買ったり、友達と行ってはいけないところに行ったりして、行動にも異変が現れた。

喫茶店の仕事をやめてからは、ゆっくり娘の話聞くことができ、学校で何か問題が起きても、すぐに飛んでいくことができ、娘の行動もだんだん落ち着いてきた。

(5) 暮らし向き：ゆとりがある

Eさんの夫の年収は、児童手当の収入制限を超えており、暮らし向きにはゆとりがある方である。現在は、家を買って住宅ローンがあるものの、Eさんが経済的理由で働く必要性はそれほど高くない。Eさんにとって働くことは、人とのつながりをもったり、だれかの役に

立ったりする手段であるため、夫の収入がいくら高くても、現在と同程度の仕事はするとう。

（６）政策に関する要望

（ア）所得制限の解除

児童手当と子ども医療費控除の所得制限をなくしてほしい。子どもは日本の宝なので、どの子にも差をつけないで支援してほしい。

（イ）学校の改修

道路工事などばかりではなく、学校の改修や耐震工事などにもっと力を入れてほしい。

（ウ）保育園の増設

Eさんも、娘が2歳の時に保育園に申し込んだものの、待機児童が140人（当時）もいて、夫の収入が高いこともあり、入園を認めてもらえなかった。保育園に入れなかったために、仕事をあきらめている母親が多いはずなので、保育園を増設してほしい。

（エ）学童保育の充実

学童保育にも地域差があると聞いているが、狭い部屋に60人以上の小学生が押し込まれているところや、待遇が悪いので指導員の先生がすぐにやめてしまうところ、学級崩壊に近い状態のところもあるので、改善してほしい。

7 結びにかえて

第2章で指摘したように、育児期の職業中断は、低学歴女性のみならず高学歴女性にも広がっていることが日本特有の現象である。この点は、ヒアリング調査からも確認できる。5人の対象者は、大学、短大、高校など学歴はさまざまである。しかし、5人はいずれも、育児期に長かれ短かれ、職業中断期があった。また、5人のうち、4人は再就職しているものの、全員がパートなど正社員以外の働き方をしている。再就職後の年収が本人の学歴にあまり左右されない点も、先行研究の結果と一致している。

また、5人の対象者が、男女役割分業を積極的に支持しているわけではないものの、夫に家事・育児をさらに分担してもらうことに対して消極的姿勢を持っているのも共通している。夫の負担を増やさない範囲内で、子どもの成長に合わせて自分の働き方を柔軟に変えていくのが、彼女たちの共通スタンスである。ある程度恣意的に選ばれている対象者とはいえ、この5人の母親に育児期女性の等身大の姿が見えるような気がする。

労働政策研究報告書 No. 159

子育てと仕事の狭間にいる女性たち
－JILPT子育て世帯全国調査2011の再分析－

発行年月日 2013年 6月 10日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2013 JILPT

* 労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)